

経営強化指導計画の履行状況報告書 【ぐんまみらい信用組合】

2021年6月



全国信用協同組合連合会

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ 1
1. 経営指導の進捗状況	・ ・ ・ ・ 2
(1) 経営の改善の目標を達成するための方策への指導	
(2) 従前の経営体制の見直しその他責任ある経営体制の確立に関する事項への指導	
(3) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他地域経済の活性化に資する方策への指導	
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	・ ・ ・ ・ 7
3. 経営指導のための施策の進捗状況	・ ・ ・ ・ 7
(1) 経営強化計画の進捗管理	
(2) モニタリング、ヒアリング	
① オフサイト・モニタリング	
② 協議、ヒアリング	
③ 出向者協議会	
(3) 監査機構による検証・指導	
(4) 計画達成に必要な措置	
① 人的支援の実施	
② 事業再生支援へのサポート	
③ ALMサポートの実施	
④ 資金運用サポートの実施	
⑤ トレーニーの受入	

【はじめに】

当会は、ぐんまみらい信用組合が、地域の中規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるという認識のもと、地域の中規模事業者等に対する金融仲介機能をより一層発揮していくために、2012年12月に当会の資本増強支援を行うにあたり、財源面の支援として金融機能強化法を活用することにより、ぐんまみらい信用組合の財務基盤について更なる強化を図りました。

こうした資本増強により、ぐんまみらい信用組合が金融仲介機能の強化を図り、これまで以上に地域の中規模事業者や個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と各種サービスの向上がなされるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「経営強化指導計画」に基づく強力な指導や人材派遣を含め、ぐんまみらい信用組合に対する全面的かつ万全な支援を行ってまいります。

1. 経営指導の進捗状況

(1) 経営の改善の目標を達成するための方策への指導

経営改善の目標達成（各種リスク管理強化の状況を含む）のための方策については、経営強化計画に掲げる各種施策の実施により、財務・収益体質の改善・安定化が図られるよう、所管部である信組支援部経営指導監理課において、モニタリング、ヒアリング等を通じ、施策の実施状況を的確に把握し、実効性の分析・評価を行い、当会の経営陣に報告しております。

ぐんまみらい信用組合への指導・助言にあたっては、双方向での議論を進め、着実な履行内容の確認、取り組みが不芳となった場合の要因分析を行っております。

また、当会の経営陣とぐんまみらい信用組合の経営陣との個別面談・協議による経営強化計画の検証と基本方針への指導・助言を行っております。

当会では、3か年の経営強化計画に対する各種サポートを含めたヒアリング等を実施（2018年4月から2021年5月末までに37回実施）し、経営の改善に向けた指導を以下のとおり行ってまいりました。

① 「営業推進態勢の強化による貸出の増強」に対する指導

a. 営業店ブロック制の改編等

ぐんまみらい信用組合は、営業推進面でのP D C Aの円滑な循環に努め営業店の目標・行動・実績の管理を徹底することを掲げてまいりました。

2019年3月より、従来の営業店4ブロック（地区による編成）から営業推進3部会（貸出金残高基準により強化店、事業性店、併進店に編成）により業績を管理する体制としております。

同時に、支店長会議を原則として隔月開催としたほか、地域内の情報共有・好事例のノウハウ吸収が図られるようディスカッション形式による営業推進強化策の協議を実施しております。

また、営業推進部内に部会担当を配置し、営業店への臨店ヒアリングや同行訪問等を実施しながら、融資ニーズの情報収集、店舗運営上の問題解決策の協議、営業推進面での好事例の取りまとめ等、営業店に対するサポート機能の強化に取り組んでおります。

更に、経営強化計画進捗管理委員会（月例開催）においても営業店の業務改善点及び業績挽回策を協議し、効率的な営業活動を実施するため、行動障壁の把握及び排除に努めてまいりました。

当会では、店舗別の実績や営業推進3部会制の実施状況、役員・本部による営業店への指導状況等について各種ヒアリング等を実施して確認を行いました。当該ヒアリング結果に基づき、取り組みの実行性を検証するとともに、融資提案を重視した営業推進を浸透させていくよう指導いたしましたほか、計画達成に向け、本部の計数管理及び指導強化並びに担当役員の積極的な関与を促してまいりました。

引き続き、営業推進態勢の強化による貸出の増強が図られるよう、指

導・助言を行ってまいります。

b. 人材の育成と活用

ぐんまみらい信用組合では、現場目線での融資提案営業力のレベルアップを目指し、営業推進3部会担当者が中心となってOff-JT（融資勉強会）とOJT（同行訪問）を織り交ぜた人材育成に継続して取り組んでおります。

また、実績好調な店舗については、支店長会議等にて職員が成功事例を発表し、どのような行動が効果的であったのかを僚店と共有し、貸出金残高の底上げに取り組んでおります。

当会では、営業担当者の営業推進力の向上やモチベーションアップに必要な施策が着実に実施されていることを確認しております。

今後も、職員の知識のレベルアップについて必要かつ十分な活動が継続的になされているか検証するとともに、更なる人材の育成に向けた指導・助言を行ってまいります。

c. 法人戦略

ぐんまみらい信用組合では、小口多数化の方針のもと、中小規模事業者等への事業性評価に基づく融資提案を行っております。

具体的には、プロパー資金の短期継続融資と特別経営支援資金、保証協会制度資金、ビジネスカードローンⅡなどの事業性主力融資商品を活用して、積極的な融資増強に取り組んでまいりました。

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、取引先に対する資金繰り支援策として、県制度資金である新型コロナウイルス感染症対応資金の利用促進に注力したことで、貸出金残高の底上げが図られました。

また、融資稟議支援システムの導入により、従前と比較して営業店の融資稟議申請に関する一連の処理（申込から融資実行）について大幅な時間短縮が図られ、各営業店の融資推進態勢の強化にも繋がっております。

当会では、各種ヒアリング等を通じて、商品別の実績や営業推進3部会制の実施状況、同部会担当者による営業店サポートの状況等について確認してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対応資金の活用を最優先としたことで、既存商品の獲得実績は全体的に低調となっているため、コロナ禍の影響を踏まえた活動の見直しや実績向上に向けた指導・助言を行ってまいりました。

今後も、コロナ禍の影響を踏まえた実効性のある法人戦略が実践されるよう、本部の立案・指示内容及び営業店の活動状況等を確認し、更なる実績向上に向けた指導・助言を行ってまいります。

d. 個人戦略

ぐんまみらい信用組合では、消費性融資についてWeb完結型ローンを導入し、職域提携先従業員に対して利用を促進しております。Web完結型ローンの推進にあたっては、様々なプロモーションツール（職域提携先への周知ポスター、QRコード入りショップカード、QRコード入り名刺、DMなど）を使ってWeb誘導を強化しております。

2020年度はフリーローンの新商品の取扱いを開始しており、当該商品については、年間獲得目標400百万円を上回る581百万円の獲得実績となっております。

当会では、各種ヒアリング等を通じて、商品別の実績や職域提携先への推進状況等について確認してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による訪問自粛に加え、新型コロナウイルス感染症対応資金の活用を最優先としたことで、個人ローン全体での実績は低調となっております。

貸出金利息の確保による収益性の改善に向けては、個人ローンの増強も重要であり、新商品の導入や既存商品の見直し、対面と非対面を使い分けた営業活動の工夫等、今後、個人ローンの増強に資する一層の取り組みがなされるよう指導・助言を行ってまいります。

② 「経営効率化への対応」に対する指導

a. 店舗政策

ぐんまみらい信用組合では、更なる経営効率化を目的とした店舗体制、人員体制の再構築を行うために、2018年度において12店舗を対象に店舗形態のスリム化を図り、融資業務を母店に移設し預金業務に特化した「預金特化型店舗」7店舗、現店舗を母店に移設した「店舗内店舗」5店舗へとそれぞれ移行することで営業推進体制の効率化を図っております。

併せて、店舗政策により、金融サービスの低下が懸念される地域については、移動金融車を導入しております。

加えて、2019年12月までに「預金特化型店舗」と1出張所を対象に業務時間の変更（昼休み導入）を行いました。

更に、2021年2月までに「預金特化型店舗」のうち6店舗と1出張所について、平日に休業日を設け隔日で営業する運営としております。

b. 事務の効率化

ぐんまみらい信用組合では、営業店事務処理の効率化について検討し、事務の本部への集中化に取り組んでおります。

これまでに為替総合振込・給与振込の本部集中化やオープン出納機・ATMの更改等を行っているほか、2019年8月に事務合理化PTを立上げ、84項目の事務合理化課題を洗い出し、2020年9月末時点で対応不要等と判断した20項目を除き、64項目について合理化を実現してござ

す。

更に、2020年7月には事務合理化PTをメンバー改めて立ち上げ、営業店事務の一層の合理化に向けた検討を開始しております。

また、2020年8月に経費支払いシステムを導入したほか、2020年9月より為替集中システムの稼働を開始しており、システム化による事務効率化が図られております。

加えて、2020年10月に外部企業による業務改善事項の洗出しを受け、営業店事務の負担となっている項目を整理しており、それを踏まえた改善策の1つとして、2021年3月に口座開設アプリを導入し、営業店の口座開設事務の負担軽減に繋げております。

当会では、各種ヒアリング等を通じて、店舗政策をはじめとする経営効率化に向けた取組状況について確認を行ってまいりました。

店舗政策については、計画通りの対応は完了しておりますが、引き続き、事務の合理化や店舗運営の効率化等により、一層の経営効率化が図られるよう指導・助言を行ってまいります。

③ 「信用コスト削減のための取組強化」に対する指導

ぐんまみらい信用組合では、総与信額500百万円以上の先等の案件について、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議、審査しております(2020年度：延べ492先)。

このほか、信用コスト削減のための取り組みとして、個別取引先管理体制の強化を目的に、企業支援対象先、未保全額30百万円以上の先について、個別に対応方針を決定する「対応方針検討協議会」を毎週定期的に開催しております(2020年度：404先)。

更に、延滞先の管理については、担当役員と融資部による「営業店長ヒアリング」(営業店長及び融資担当者へのヒアリング)を実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示しております。

なお、2021年3月末現在の3ヶ月以上延滞率は1.37%となり、前期末比0.52ポイント改善しております。

また、事業再生支援を通じた不良債権化の防止にも努めており、群馬県中小企業再生支援協議会、群馬県信用保証協会、経営革新等認定支援機関等の外部機関とも連携し、取引先の経営改善・再生支援に取り組んでおります。

2020年度は、コロナ禍にある取引先の資金繰り支援のため群馬県中小企業再生支援協議会の新型コロナウイルス感染症特例リスクジュールの活用を中心に取り組み、12先の計画策定を完了しております。

当会では、各種ヒアリングや監査機構監査を通じて、債務者の実態把握及び信用リスク管理の状況を確認しております。引き続き新型コロナウイ

ルス感染症の影響により、信用コストの高まりが懸念されるため、管理態勢の充実や事業再生支援の強化等により信用コスト削減が図られるよう指導・助言を継続してまいります。

(2) 従前の経営体制の見直しその他責任ある経営体制の確立に関する事項への指導

① 経営体制確立に向けてのサポート

当会では、ぐんまみらい信用組合の責任ある経営体制の確立に向け、常勤役員(専務理事)の派遣を継続するとともに、組合役員や重要施策を担う所管部署長等との面談や監査機構監査等を通じて、ガバナンスやリスク管理体制の強化に向けた指導・助言を行っております。

なお、3か年の経営強化計画に対する各種サポートを含めたヒアリング等を実施(2018年4月から2021年5月末までに37回実施)しており、今後も継続的に取り組むことで、体制強化に向けた対応を進めてまいります。

② 「経営諮問会議」へのサポート

ぐんまみらい信用組合では、ガバナンス強化や経営の客観性・透明性の向上を図るため、群馬県内の有識者を構成メンバーとして「経営諮問会議」を設置し、2014年1月の初回開催以降、これまでに15回開催いたしました。

当会では、同会議開催に向けたサポートを行ってまいりました。また、委員の提言に対する組合の対応状況を確認しております。

今後も委員の提言に対する組合の対応状況を確認し、対応が不十分と思われる場合は、指導・助言してまいります。

(3) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他地域経済の活性化に資する方策への指導

ぐんまみらい信用組合では、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するため、経営強化計画において、「中小規模事業者向けの貸出残高」及び「同貸出比率」並びに「経営改善支援等取組率」の数値目標を定めております。

また、前述のとおり、2019年3月より営業推進3部会の枠組みを設け、店舗規模を基準とした3区分編成によって、店舗特性を考慮した融資推進・管理態勢を整備し、主力融資商品の選択や営業ノウハウ等の好事例の共有化や本部による営業店サポートの充実等に取り組んでおります。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取引先に対する資金繰り支援に注力し、2021年3月期の実績につきましては、「中小規模事業者向け貸出残高」は計画を3,251百万円、計画始期を12,678百万円上回り、計画を達成しております。また、「同貸出比率」につきましても、計画を1.49ポイント、計画始期を4.23ポイント上回り、計画を達成しております。

同様に、「経営改善支援等取組率」につきましても、計画を 45.16 ポイント、計画始期を 63.04 ポイント上回り、計画を達成しております。

当会では、ぐんまみらい信用組合による中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するべく、各施策の実施状況及び実績を確認するとともに、他信用組合の成功事例の提供等を通じて、これまで以上に円滑な資金供給や充実した金融サービスの提供が図られるよう指導・助言を行っております。

今後も更なる取り組みの充実に向け、各施策の進捗状況の確認を継続するとともに、各種ヒアリングを通じた課題・問題点の把握と改善に向けた提言を実施してまいります。

【中小規模事業者向け貸出等実績】 (単位：百万円、%)

	2018/3 期 実績 (計画始期)	2021/3 期			
		計画	実績	対計画比	対始期比
中小規模事業者 向け貸出残高	103,384	112,811	116,062	3,251	12,678
中小規模事業者 向け貸出比率	29.65	32.39	33.88	1.49	4.23
支援取組率	26.54	44.42	89.58	45.16	63.04

2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、公的資金を活用した資本支援先の事後管理に係る所管部署を信組支援部経営指導監理課(課長以下5名)とし、本部各部やぐんまみらい信用組合の管轄営業店である本店営業第二部と連携して、ヒアリング、モニタリングやきめ細かな指導・助言を行っております。

加えて、信用組合に対するALM、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力強化へのサポートとして、専門職員と連携した「信組サポート本部」により、更なる経営指導・支援体制の強化に取り組んでおります。

今後につきましても、各種ヒアリングの実施とともに、ぐんまみらい信用組合から定期的に提出を受ける報告・資料の分析等を中心に、経営内容の把握、指導・助言を行ってまいりますとともに、分析手法の精緻化、他金融機関の成功事例の研究などを進め、引き続き経営指導の充実・強化に努めてまいります。

3. 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 経営強化計画の進捗管理

当会は、2021年6月にぐんまみらい信用組合より経営強化計画履行状況報告(2021年3月末基準)の提出を受け、同報告書を精査し、計画の進捗状況等について把握・分析を行い、国に提出いたしました。

ぐんまみらい信用組合が経営強化計画に掲げた主要施策については、概ね計画通りに取り組まれているものと認識しております。

ただし、経営の改善に係る数値目標である「コア業務純益」につきましては、経費の削減等により計画始期を 584 百万円上回りましたが、貸出金利息が低迷したことを主因に計画を 257 百万円下回り、未達となりました。

同様に、「業務粗利益経費率」につきましても、計画始期を 13.32 ポイント下回りましたが、計画を 93.57 ポイント上回り、未達となりました。

【コア業務純益等実績】

(単位：百万円、%)

	2018/3 期 実績 (計画始期)	2021/3 期			
		計画	実績	対計画比	対始期比
コア業務純益	△11	830	570	△257	584
業務粗利益 経費率	97.29	74.40	83.97	9.57	△13.32

他方、中小規模事業者への信用供与の円滑化を図るための数値目標である「中小規模事業者向け貸出残高」及び「同貸出比率」、並びに地域経済の活性化を図るための数値目標である地域企業に対する「経営改善支援等取組率」につきましては、いずれも計画を達成しております。

当会では、店舗網の再編と人員の削減を含む抜本的な経営効率化を経て、当組合の経営状況は着実に改善が進んだ一方、コロナ禍の影響もあって貸出金利息が低迷しており、更なる収益力の改善には、営業推進態勢の強化や経費削減・効率化に向けた一層の取り組みが必要と認識しております。

今後もぐんまみらい信用組合の経営の改善に資するべく、各施策の進捗状況及び本部・経営陣による具体的な指示内容等について確認・指導することを通じ、更なる経営改善に向け、必要かつ十分な対応が継続的になされているか検証しながら、取り組みの実効性確保に向けた指導・助言を行ってまいります。

(2) モニタリング、ヒアリング

① オフサイト・モニタリング

当会では、ぐんまみらい信用組合から定期的(日次、月次、四半期、半期、年次)に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、当会の各部署や関係機関との連携を図りながら、計画の達成に向けた指導・助言を行っております。

具体的には、日次でぐんまみらい信用組合の預金、貸出金の推移や現金、預け金等の状況を把握するとともに、流動性の状況を検証しております。

有価証券運用については、ぐんまみらい信用組合からの照会に対し当会の運用専門担当者が商品の特徴やリスクについてアドバイスしているほか、月次では、有価証券の種類別・保有区分別のポートフォリオを把握、四半期ごとに評価損益及び感応度(リスク)を把握し、自己資本(健全性)に与える影響等について検証しております。

また、半期ごとに大口先や業種別の与信状況を把握し、金額の推移、保全やポートフォリオの状況等について検証を行っております。

なお、2020年3月期決算に係る資料については、同年8月に提供しております、2021年3月期決算に係る資料については、本年8月の提供を予定しております。このほか、マイナス金利政策、コロナ禍の影響を踏まえた収益見通しについて、随時、情報提供しております。

当会では、引き続き、ぐんまみらい信用組合における課題・問題点の早期発見と適切な対応を図るべく、定期的に経営状況、リスク管理状況に関する各種資料の提出を受けるとともに、所管部署ヒアリングや、出向者協議会を通じた、より深度ある実態把握や対策の立案、遂行、事後管理に基づく時宜に応じた適切な指導・助言等を行ってまいります。

② 協議、ヒアリング

当会では、定量的な経営状況把握(オフサイト・モニタリング)では掴みきれない経営上の課題・問題点等を定期的・階層別のヒアリング等の実施により把握し、適切な指導・助言を行うことにより計画の達成に向けた各種取り組みをサポートしております。

a. トップとの協議

原則として半期に一度、理事長をはじめとした当会の経営陣によるぐんまみらい信用組合の経営陣との個別面談・協議を通じ、経営強化計画の検証や、基本方針に係る指導・助言を実施しており、2018年4月から2021年5月までに3回実施しており、ぐんまみらい信用組合の課題に対する経営陣の認識及び改善策について協議を行い、収益力を高める環境・体制整備等について指導いたしました。

b. 月次ヒアリング

当会役員又は指導専担部署によるヒアリングを行い、経営強化計画の推進体制、進捗状況及び経営状況に関するヒアリングを実施し、現状の把握、問題点の共有化を行っており、2018年4月から2021年5月末までに25回のヒアリングを実施しております。

c. 所管部署別ヒアリング

経営強化計画の主要施策(改善効果・目標の大きい施策)を担う所管部署別にヒアリングを行い、よりきめ細かな施策の履行・実効性確保の検証強化を図るとともに、対象範囲が絞られたヒアリングの実施により、一層の深度ある検証・指導体制を強化してまいります。

なお、開催は原則として月1回以上といたしますが、施策の進捗状況に応じ、実施時期を調整することで、最も効果的なタイミングでの指導を実現してまいります。

当会では、2018年4月以降、営業推進部、総合企画部(資金運用)、融資部、人事部(人事政策)、といった部署に対する個別ヒアリング(計13回)を通じ、経営強化計画の着実な履行に向けた指導・助言を行ってまいりました。

今後におきましても、経営強化計画に掲げた目標の必達に向け、月次ヒアリング及び所管部署別ヒアリングを確実に継続実施し、施策の細部にまで行き届いたきめ細やかな指導・助言を行ってまいります。

d. 監査機構監査のフォローアップヒアリング

当会では、監査機構監査の検証結果に係るぐんまみらい信用組合の対応状況につきまして、定期的な報告や管理資料及び所管部署別ヒアリング等の機会を通じた継続的な確認を実施し、未解消課題に対する指導・助言の強化を図っております。

これにより、監査機構監査時やヒアリング時等の時点対応に留まることのない、継続的に検証する体制を構築しております。

なお、2020年度は2020年7月から8月にかけて監査機構監査を実施しており、当該監査結果について検証を行い、改善に向けたアドバイスを行っております。

③ 出向者協議会

当会からの出向者と指導専担部署が、原則として四半期ごとに会合を開き、より深度ある現状把握・分析の実施と、施策の結果が捗々しくない場合の迅速かつ実情に応じた適切な対応を協議・指示するとともに、各種ヒアリングを通じて行った当会からの指導・助言内容の徹底が図られていることを確認することで、計画の実効性向上に努めております。

2018年4月から2021年5月までに、当会からの出向者との「出向者協議会」を7回実施し、当会のヒアリング等の対応に関し、収益力の強化に向けた取り組みについて意見交換を実施いたしました。

今後につきましても、出向者との情報交換や意見交換を行うなかで、深度ある実態把握を行い、施策の詳細な内容について、繰り返し指導・助言を行ってまいります。

(3) 監査機構による検証・指導

当会では、ぐんまみらい信用組合に対し、年1回、監査機構による監査を実施することとしております。

2020年度は、2020年7月から8月にかけて監査機構監査を実施し、資産内容の確認や信用リスク、コロナ禍の影響等の検証を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に係る収益面への影響分析や個社別のモニ

タリング態勢と支援・管理態勢の一層の強化等について助言を行っております。

引き続き、当該監査を通じ、ぐんまみらい信用組合の経営実態の詳細な把握を行うとともに、経営改善に向けたアドバイスを行ってまいります。

(4) 計画達成に必要な措置

① 人的支援の実施

当会からの人的支援の実施につきましては、専務理事の派遣を継続することに加え、2020年7月より実務者1名を派遣しております。

② 事業再生支援へのサポート

a. 各関係団体との連携強化

中小規模の事業者の事業再生及び地域経済の活性化に資するため、当会は各関係団体と連携し、ぐんまみらい信用組合の事業再生支援の取り組みへのサポートを実施しております。

2020年8月には、一般社団法人全国信用組合中央協会と連携のうえ、「新型コロナ対策資本金劣後ローン」に係る説明会を開催し、ぐんまみらい信用組合の取り組みをサポートいたしました。

b. 取引先の販路拡大へのサポート

ぐんまみらい信用組合からの相談に応じ、他の信用組合の取組事例等の提供や、他の信用組合との取引先に係る情報交流の仲介等を検討するなど、取引先の販路拡大に向けた取り組みを適切にサポートしております。

なお、例年開催しておりました「しんくみ食のビジネスマッチング展」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本年は開催を中止しております。このため、新たに2020年5月より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で売上減少等の打撃を受けた事業者をクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」を通じて支援する「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」(当会がクラウドファンディングの利用手数料を全額負担)を立ち上げ、取引先の販路拡大に向けたサポートに取り組んでおります(2021年5月までに、ぐんまみらい信用組合の取引先24先が活用)。

c. しんくみ리카バリの活用

信組業界の再生ファンドである「しんくみ리카バリ」を活用し、ぐんまみらい信用組合の取引先の再生支援に向けての取り組みをサポートしております。

ぐんまみらい信用組合では、2019年度までに9件抜本的な事業再生を行っており、2020年度は10月に新たに1件について活用しております。

今後も引き続き「しんくみ리카バリ」を活用した事業再生の取り組みをサポートしてまいります。

③ ALMサポートの実施

市場リスクや信用リスク管理態勢等、各種リスク管理態勢の確認を通じてALMの実施状況、データ整備や運営に関しての指導・助言を行っております。今後も引き続き、リスク管理態勢の強化をサポートしてまいります。

④ 資金運用サポート(有価証券ポートフォリオ分析)の実施

資金運用サポートにつきましては、信組サポート本部の運用サポート担当者が、ぐんまみらい信用組合に対し、随時、金利の見通しや運用方針に基づいた銘柄選定等に係る助言を行っております。

加えて、2020年7月及び2021年2月には、当会資金運用部が中心となって資金運用会議を開催し、マーケット動向、当会の運用状況・方針、リスク管理等について説明、意見交換を実施しております。

今後も、安全性と市場流動性を重視した運用についてサポートしてまいります。

⑤ トレーニーの受入

当会では、有価証券運用に係るトレーニー制度を設けており、必要に応じて、内部管理体制の強化及び人材育成をサポートしております。

【当会による主なサポート一覧 (2020年度以降)】

取組施策	実施時期
【人的サポート】 ○当会からの人材派遣(継続) ○当会からの人材派遣(追加)	2020年4月 2020年7月
【資金運用サポート】 ○資金運用会議	2020年7月 2021年2月
【経営戦略サポート】 ○サイバーセキュリティに関する説明会	2020年12月

以上